第3部

航空機騒音調査結果 (長崎空港・大村飛行場周辺)

第3部 令和4年度航空機騒音調査結果(長崎空港・大村飛行場周辺)

I 長崎空港周辺

1 長崎空港の現況

長崎空港は、国土交通省が所管し、海上埋立地の滑走路(旧長崎空港B滑走路) と本土側の滑走路(旧長崎空港A滑走路)の2本の滑走路があったが、平成23年に本 土側の滑走路が防衛省へ移管されたため、現在は海上埋立地において民間航空機が 離発着する空港となっている。

(1) 所在

長崎空港は大村湾内の大村市箕島(北緯32°55′、東経129°54′、標点の標高 2.4m)にあり、本土側とほぼ平行に約1km、南側滑走路端からの飛行コース延長線 上約11kmは、海で隔てられている。

(2) 長崎空港の概要

長崎空港の概要は次のとおりである。

空港の種類	国管理空港	(旧第2種A空港)		
空港面積	$1,735$ $+m^2$			
空港施設	○着陸帯	$3,120\text{m}\times300\text{m}$		
	○滑走路	$3,000\text{m}\times60\text{m}$		
	○誘導路	$3,531\text{m}\times9\sim34\text{m}$		
	○エプロン	$137,001\text{m}^2$		
	B747級			

B747級7バースB767級2バースDHC8級2バース小型機5バース

(3) 航空路線と就航機種

長崎空港における国内路線は、表3-1に示すように令和5年3月31日現在、1日当たり9路線36便である。この他に、国際線として週2便の上海定期便(就航機種: A319)、週3便の香港定期便(就航機種: A320)が運航されている。

(注)新型コロナウイルス感染症の影響による運休・減便は反映していない。 また、上記のほか、大型機等による訓練及び審査のための練習飛行が実施されている。なお、空港の運用時間は午前7時00分から午後10時00分までの15時間となっている。

表3-1 国内路線

路線都市	便数	機種	路線都市	便数	機種	
東京	14便	B737–800, B767–300 B787–8, A321	神戸	3便	B737-800	
東京 (成田)	1便	A320-200	対馬	3便	DHC8-Q200 DHC8-Q400	
名古屋 (中部)	2便	B737-800	福江	2便	DHC8-Q200 DHC8-Q400	
大阪 (伊丹)	8便	B737-800、E190 DHC8-Q400	壱岐	2便	DHC8-Q200	
大阪 (関西)	1 便	A320-200				
合計 9路線 36便						

(注1) 令和5年3月31日現在。

(注2) 便数、機種については月により変更がある。

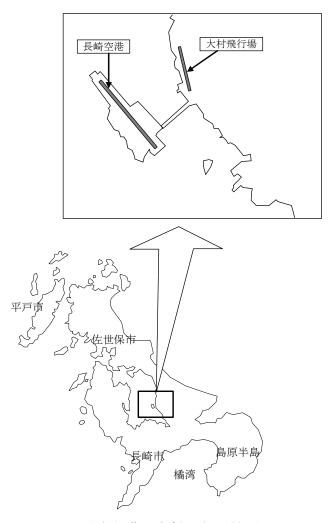


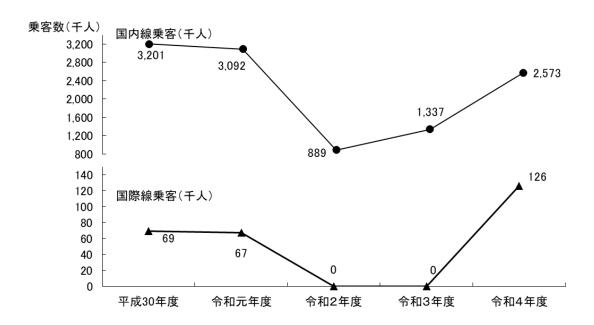
図3-1 長崎空港·大村飛行場位置図

(4) 乗客及び貨物空輸実績

長崎空港の利用実績の経年変化を図3-2に示す。

令和4年度の国内線乗客数は2,573千人(前年度比192%)であり、国際線乗客数は126人(前年度比126人増)であった。

国内線貨物量は、令和4年度は、4,138トン(前年度比160%)であり、国際線 貨物量は5トン(前年度比250%)であった。



(注) 国際線乗客とは、国際線の定期路線(長崎空港寄港分を含む。) 及びチャーター便等 の乗客数をいう。

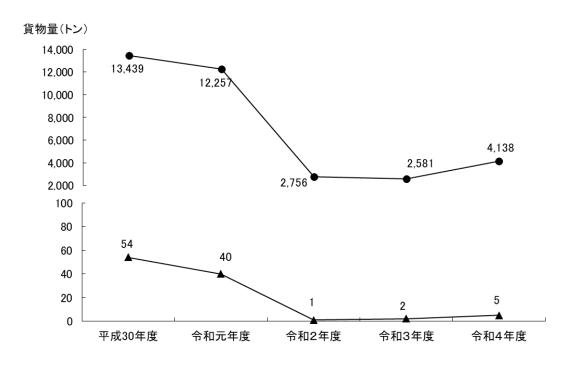


図3-2 乗客数及び貨物空輸実績(国内線・国際線)

(5) 着陸回数及び離着陸の方向等

民間定期航空路等を中心とする滑走路の着陸回数の推移は表3-2に示すとおりである。令和4年度着陸回数は、15,791回(前年度比129%)であった。

表3-2 着陸回数の推移

	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	年 間	15, 634	15, 578	9, 454	12, 205	15, 791
Ī	1日あたり	43	43	26	34	44

(空港管理状況調書(国土交通省航空局)より)

長崎空港における着陸は、風向等にもよるが、おおむね諫早市方向より、また、 離陸は川棚町大崎半島方向へとなっている。待機空域は大村湾上空に設定されて いる。

2 調査の概要

長崎空港周辺の航空機騒音の測定監視は、諫早市及び大村市の2市により滑走路が供用開始された昭和50年から実施している。

令和4年度は、諫早市6地点及び大村市4地点の合計10地点で測定を実施した。

(1)調査実施機関

大村市、諫早市

(2)調査地点及び調査期日

令和4年度の調査地点及び調査期日を表3-3、図3-3に示す。

表3-3 調査地点及び調査期日

		滑走路中心点から の方位及び距離		田本知即	環境基準	
市名	調査地点			調査期間 令和 4 年度	類型	基準値
		U) /J /丘//	人の正日内比	7744 千茂	規至	Lden
	真津山小学校	南東	12.2km	9/9~9/15		
	久山町住宅	南東	11.6km	12/6~12/12		
諫早市	若葉町住宅	南東	12.8km	11/25~12/1	I	57
	土師野尾町公民館	南東	15.7km	1/18~1/24		デシベル
	久山台住宅	南東	12.2km	12/14~12/20		
	喜々津東小学校	南東	11.2km	11/17~11/23		
	大村市役所	東南東	4.5km	11/22~11/28		
大村市	前舟津公民館	南東	4.7km	3/24~3/30	т	57
	釜川内	南東	6.3km	12/29~1/4	1	デシベル
	三浦出張所	南東	9.2km	12/6~12/12		



図3-3 長崎空港周辺の騒音測定地点

(3) 調査方法

航空機騒音の測定及び評価は、「航空機騒音に係る環境基準について」(昭和48年12月27日、環境庁告示第154号)により定められた方法に基づいて実施した。なお、平成25年4月1日より、環境基準の評価指標は、従来のWECPNLよりLden[デシベル]が採用されている。

(4) 測定機器

	名称	製造者	機種名
ア	普通騒音計	リオン株式会社	NL-42
イ	環境騒音観測装置	リオン株式会社	NA-37

3 調査結果

令和4年度の環境基準の適合状況を表3-4に示した。全調査地点で環境基準に適合した。

表3-4 環境基準の適合状況

	調査地点 用途地域		璟	環境基準	測定結果	適合状況
市名			類型	基準値	Lden	
			類至	Lden	(7日間)	
	真津山小学校	第1種住居地域			45 デシベル	適合
	久山町住宅	市街化調整区域			49 デシベル	適合
諫早市	若葉町住宅	第 1 種住居地域 市街化調整区域 第 1 種低層住居専用地域		57 デシベル	47 デシベル	適合
本 牛 川	土師野尾町公民館				48 デシベル	適合
	久山台住宅				43 デシベル	適合
	喜々津東小学校	第1種中高層住居専用地域			49 デシベル	適合
	大村市役所	商業地域		57 デシベル	42 デシベル	適合
大村市	前舟津公民館	第1種住居地域	I		41 デシベル	適合
	釜川内	白地地域			40 デシベル	適合
	三浦出張所	白地地域			38 デシベル	適合

4 まとめ

令和4年度は長崎空港周辺諫早市6地点及び大村市4地点の計10地点において、原則として7日間の航空機騒音測定を実施した。

結果の概要は以下のとおりである。

- (1) 大村市、諫早市は、昭和58年6月1日に航空機騒音に係る環境基準の類型が指定されているが、令和4年度の調査結果は全ての地点において環境基準に適合していた。
- (2) L_{den} (7日間) が最も高い地点は、諫早市久山町住宅及び喜々津東小学校で、49 デシベルであった。

Ⅱ 大村飛行場周辺

1 大村飛行場の現況

大村飛行場は、昭和35年に「大村空港」として開港してから、民間の旅客機の離発着及び自衛隊等に使用されていたが、昭和50年に海上埋立地の滑走路(旧長崎空港B滑走路)が供用を開始して以降は、「長崎空港A滑走路」として海上自衛隊のヘリコプター及び民間小型機の訓練飛行等に使用されていた。現在は平成23年に国土交通省から防衛省へ移管されたことに伴い、長崎空港A滑走路としての供用は廃止され、「大村飛行場」として管理されている。

(1) 所在

大村飛行場は大村市の中心街(大村駅前)より北西へ約3km離れた大村湾沿いの大村市今津町に位置し、大村飛行場の沖合約1kmのところに長崎空港がある。

(2) 大村飛行場の概要

大村飛行場の概要は次のとおりである。

(3) 大村飛行場におけるヘリコプター等の飛行形態

大村飛行場は、海上自衛隊、県警察本部、県危機管理課のヘリコプターが利用している。

海上自衛隊所属のヘリコプターによる訓練飛行の経路は大村湾上に設定され、離発着時のコースはいずれも海上方向となっている。

滑走路上でのヘリコプターの飛行形態は、

- ①通常の離発着(海上方向より飛来して着陸及び離陸後直ちに海上方向へ飛行等)
- ②タッチアンドゴーを含む滑走路上通過(滑走路5~30m上空)
- ③ホバリングによる滑走路上での停止や水平移動(滑走路上5~30m上空) 等、きわめて多様なものとなっている。

2 調査の概要

令和4年度は、大村飛行場周辺の6地点において7日間又は14日間の連続測定を実施した。

(1)調査実施機関

大村市

(2)調査地点及び調査期日

令和4年度の調査地点及び調査期日を表3-5、図3-4に示す。

表3-5 調査地点及び調査期日

		滑走路中心点からの 方位及び距離		調査期間	環境基準	
市名	調査地点				類	基準値
				774441支	型	Lden
	富の原小学校	北東	1,200m	12/20~12/27	I	57 デシベル
	古賀島町住宅(A)	北北東	180m	3/9~3/22		
+++=	古賀島町住宅(B)	南東	90m	1/21~2/3		
大村市 - - -	古賀島町住宅(C)	北東	160m	2/22~3/7	П	62 デシベル
	古賀島町住宅(D)	北東	90m	1/6~1/19		
	古賀島町住宅(E)	東北東	440m	2/7~2/20		



図 3-4 大村飛行場周辺の騒音測定地点

(3)調査方法及び評価方法

航空機騒音の測定及び評価は、「航空機騒音に係る環境基準について」(昭和48年12月27日、環境庁告示第154号)により定められた方法に基づいて実施した。

なお、平成25年4月1日より、環境基準の評価指標は、従来のWECPNLより L_{den} [デシベル]が採用されている。

(4) 測定機器

名称		製造者	機種名	
ア	環境騒音観測装置	リオン株式会社	NA-37	

3 調査結果

令和4年度の環境基準の適合状況を表3-6に示した。6地点中5地点は環境基準に適合したが、1地点は不適合となった。

表3-6 環境基準の適合状況

			玢	景境基準	測定結果	
市名	調査地点用途地域		類型	基準値	Lden	適合状況
			規工	Lden	(7日間)	
	富の原小学校	第1種住居地域	Ι	57 デシベル	46 デシベル	適合
	古賀島町住宅(A) 準工業地域				60 デシベル	適合
++++	古賀島町住宅(B)	準工業地域			62 デシベル	適合
大村市	古賀島町住宅(C)	古賀島町住宅(C) 準工業地域 古賀島町住宅(D) 準工業地域		62 デシベル	60 デシベル	適合
	古賀島町住宅(D)				64 デシベル	不適合
	古賀島町住宅(E)	準工業地域			51 デシベル	適合

4 まとめ

令和4年度は、大村飛行場周辺における航空機騒音(主にヘリコプター騒音)の実態を把握するため、6地点について7日間又は14日間の連続測定を実施した。

測定の結果、5地点(富の原小学校、古賀島町住宅(A)、(B)、(C)、(E))においては、 航空機騒音に係る環境基準に適合したが、1地点(古賀島町住宅(D))においては不適 合となった。